



# 問題がわかってきた嵐山町議会ですが、残念です。自浄力がありません。



嵐山町議会に下記の5つの問題があり、嵐山町議会議員政治倫理条例改正を金丸議員と提案しました。右の表のとおり、否決です。

## 問題点1 昨年1月にわかったM議員の地方自治法92条2項違反。

- ・ 地方自治法92条2項は、議員が町と請負関係に立つことを禁止する定めです。
- ✖ 町はM議員に吉田集会所管理人報酬179万2千円を違法支出していました。H12(16万円)、H13(24万円)、H14(24万円)、H15(24万円)、H16(24万円)、H17(24万円)、H18(21万6千円)、H19(21万6千円)。
- H20年度分(4月~1月)は違法がわかったので支出せず、昨年2月別の方に月額2千円をお願いしました。

## 問題点2 今年1月にわかったM議員の嵐山町議会議員政治倫理条例(条例とします)8条違反と5条違反の疑い

- ・ 条例8条は、議員は自治法92条2項を遵守し、町の工事請負・業務委託・備品納入契約を辞退する定めです。
- ・ 条例5条は、議員はその地位を利用して利害誘導や公正な職務執行を妨げてはならないという定めです。
- ? 町は、M議員に嵐山町人権教育のふれあい講座健康教室と健康ダンス講師謝金H21年度分23万円を支出。情報公開でわかった町のM議員へのふれあい講座謝金⇒ H16(29万4千円)、H17(18万円)、H18(20万円)、H19(18万円)、H20(23万円)。
- 吉田集会所の人権教育ふれあい講座(健康教室・健康ダンス、カラオケ、手芸)は、講師謝金は1回1万円です。
- ◆ 公民館講座(カラオケ・民謡・ダンスセラピー等)は、講師謝金(町民)は1回7千円です。
- M議員は講座回数が18回以上ですが、他の町講座はほとんど数回です。

## 問題点3 町は、M議員を人権教育推進協議会委員と吉田集会所運営委員に選任しています。

- ・ 嵐山町議会では、議員は法令で定められた委員以外は辞退することにしています。
- ◆ 人権教育推進事業は、予算書の説明では同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決の事業です。人権教育推進事業の予算は、吉田集会所ふれあい講座(カラオケ、健康ダンス、手芸)等のほか、現代の課題貧困による格差・DV・虐待・こどものインターネットや携帯電話によるいじめ等解決に配分してください。

## 問題点4 法令違反と疑いがあったので、嵐山町議会議員政治倫理審査会(審査会とします)に審査を求めました。

- 3月3日、審査会にM議員の法令違反とその疑いについて川口議員と連署で審査を求めました。
  - ・ 条例14条では、議員に法令違反やその疑いがあるとき、2名以上の議員が50名以上の町民の連署で、審査会〔知識経験者2名・住民3名〕に審査請求できます。
  - ・ 議長は審査請求書を受理したら、審査会に審査を求めなければならないのです。
- ? 4月15日現在議長は条例に反し、審査会に審査を求めています。

## 問題点5 町の補助金が交付されている団体の代表に、議員(嵐山町監査委員も)が就任しています。

- ・ 議員は予算と決算を議決します。嵐山町監査委員は町財政の適正さを評価します。
- ◆ 町は補助金74万5千円を嵐山町土地改良団体協議会に交付(A議員が代表、A議員は嵐山町監査委員)
  - 情報公開でわかった嵐山町土地改良団体協議会のH20年度決算(千円以下切捨て)は、
  - 収入 町補助金74万5千円、団体負担金166万2千円、繰越金181万円、雑収入1万円。
  - 支出 総会20万円、役員会6万7千円、事務費154万9千円、視察44万6千円、事業推進費4万2千円等。
  - 毎年1泊2日で視察し総会をします。役員会は2回、町の公共施設で開催されていました。
- ? 嵐山町監査委員は2名です。もう1名の監査委員もこの団体の役員でした。
- 町は補助金69万円を部落解放同盟嵐山支部に交付(M議員が代表)
  - 情報公開でわかった部落解放同盟嵐山支部のH20年度決算(千円以下切捨て)は、
  - 収入 町補助金69万円、会費4万円、繰越金2万4千円。
  - 支出 会議費1万4千円、旅費8万5千円、消耗品・新聞代等3万1千円、負担金21万9千円(県郡負担金)活動費21万8千円(研修会等参加活動費)、会議参加費16万8千円。
- ? 嵐山町は、補助金団体の決算書に領収書の写しの添付を求めないので、支出内容がわかりません。

## 嵐山町議会議員政治倫理条例改正(案)の主な内容

- 1、 議員は、町補助金団体の代表を辞退する。
- 2、 議員は、町審議会や各種委員会の委員を辞退する。
- 3、 法令違反やその疑いがある時、政治倫理審査請求は議長を通すことなく直接、審査会に審査を求める。

## 政治倫理条例改正案の賛否

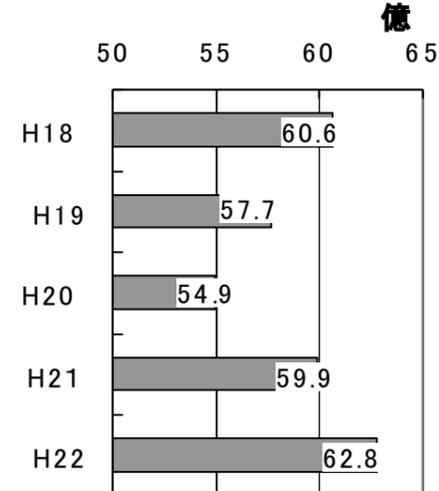
議員名(所属)	賛否
青柳 賢治(政友会)	×
金丸 友章(民主党)	○
長島 邦夫(政友会)	×
畠山 美幸(政友会)	×
吉場 道雄(政友会)	×
河井 勝久	○
柳 勝次(政友会)	×
安藤 欣男(政友会)	×
川口 浩史(共産党)	○
清水 正之(共産党)	○
松本 美子(政友会)	×
渋谷登美子	○
藤野 幹男(政友会)	議長



## 苦しい台所事情—平成21年・22年度予算・借入金より—

- プライマリーバランス(その年の借入金は、その年の借金返済額より少なくする)で、借金総額を少なくする政策は、右下グラフのように20年度まで保たれていました。が、リーマンショック以後、また、借入金が多くなりました。
- 21年度は、駅西側と北部地区の道路整備等と学校給食センターの借り入れのほか、平沢土地地区画整理組合へ4億円を無利子で貸し付けるための借入金、収入不足を補う臨時財政対策債3億2160万円などです。
- 22年度は、北部地区・駅西側の道路整備等、仮称ふれあい交流センターの借り入れのほか、収入不足を補う臨時財政対策債3億9千万円などです。

### 一般会計借金総額



### 借入金と返済額

